

## 第1回会議での意見と反映状況

内容	
意見 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「正規」「非正規」という分け方が適当でない</li> <li>・「派遣社員」「パート社員」も立派な労働である</li> <li>➡ 全体的に文言や表現を見直す</li> </ul>
意見 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「正社員と非正規社員の間にある不合理な格差をなくす」という考え方はとても良いこと</li> <li>・改訂版の基本方針でも活かした方が良い</li> <li>➡ 「(3)－②: 均衡のとれた待遇の確保に向けた啓発等」</li> </ul>
意見 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の視点は大切である</li> <li>・人権を否定することは生存権の否定、「過労死」に繋がる</li> <li>➡ 「(2)－①: 職場等における人権意識の醸成・ハラスメント対策への取組」</li> <li>「(3)－①: 長時間労働の是正・過労死等の防止に向けた啓発」</li> </ul>
意見 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康」に働くための環境づくりも大切である</li> <li>➡ 「(1)－①: 健康で心豊かに生活できる環境づくり」</li> <li>「(3)－①: 長時間労働の是正・過労死等の防止に向けた啓発」</li> </ul>
意見 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公正さ(フェアネス)」は大切である</li> <li>➡ 「(3)－②: 均衡のとれた待遇の確保に向けた啓発等」</li> </ul>
意見 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(2)－②: 多様な主体が活躍できる環境づくり」は大切である</li> <li>・人権の面などでも配慮され、本人が望むような働き方ができる環境づくりは大切である</li> <li>➡ 「(2)－③: 多様な働き方が尊重される環境づくり」</li> </ul>
意見 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各々の主体の多様性に応じた対策については、現方針を踏まえて継承した方が良い</li> <li>➡ 「(2)－②: 多様な主体が活躍できる環境づくり」</li> </ul>
意見 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間と賃金のあるべき姿について、もう少し積極的に記載した方が良い</li> <li>・企業の自主性に任せてはという考え方もあるが、行政として、考えられることを提起していくことは大事である</li> <li>➡ 「(3)－①: 長時間労働の是正・過労死等の防止に向けた啓発」</li> <li>「(3)－②: 均衡のとれた待遇の確保に向けた啓発等」</li> </ul>
意見 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足対策として、外国人労働者を雇用することも一つの対策であるが、今いる人たちが気持ちよく働ける環境を整えることも大事である</li> <li>➡ 「(2)－②: 多様な主体が活躍できる環境づくり」</li> </ul>
意見 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康に関する問題は、表面上に現れにくいいため、個々の企業に任せるのではなく、行政の福祉分野との連携も必要である</li> <li>➡ 「(1)－①: 健康で心豊かに生活できる環境づくり」</li> </ul>